

令和3年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日 時：令和3年6月8日（火）10:00～11:30

場 所：オンライン開催（事務局：本庁舎2階庁議室）

発言者	発言要旨
事務局 (石井主幹)	<p>ただいまから令和3年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開会いたします。</p> <p>私は本日の司会を務めます、埼玉県福祉部地域包括ケア課の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日の会議の公開についてですが、県では、外部の委員の皆様を含めたこのような会議につきましては、ご検討いただく内容が、個人のプライバシーを侵害する恐れ、あるいは、特定の者に不利益を与える恐れがあるなどの場合以外には原則として公開するということしております。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、非公開の事由には当たらないものとして、公開とし、会議資料は会議終了後速やかに、会議の議事録は後日ホームページで公開させていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は2名いらっしゃいますので、ご報告いたします。</p> <p>委員の紹介でございます。</p> <p>本日は、今年度初の開催でもございますし、委員の交代もありましたので、私のほうから委員の紹介をさせていただきます。そのあと、各委員から一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>（委員紹介と委員による挨拶。事務局職員の挨拶。）</p> <p>委員及び事務局職員の紹介は以上でございます。</p> <p>次に議事に移らせていただきます。以後の議事の進行につ</p>

<p>石山委員長</p>	<p>きましては、石山委員長にお願いしたいと存じます。 石山委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はい、よろしくお願いいたします。それでは議事に入って参りたいと思います。</p> <p>本日は三つの議事がございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ケアラー支援に関する令和3年度の主な取り組みについて 2. ケアラー月間の取り組みについて 3. ヤングケアラーハンドブックについて <p>事務局から一括してご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (石井主幹)</p>	<p>本有識者会議でございますが、資料3枚目、ケアラー支援に関する有識者会議設置要綱の趣旨でございますとおり、ケアラー支援のための各種施策の推進を目的といたしまして、設置しております。</p> <p>昨年度は、埼玉県ケアラー支援計画の策定、それから実態調査の実施につきまして、各種ご意見いただきました。</p> <p>今年度は埼玉県の行う各種施策や計画の進捗につきまして、ご意見を主にいただきたいと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>資料1について説明</p>
<p>事務局 (穴戸主査)</p>	<p>資料2 資料2（参考） 資料3について説明</p>
<p>事務局 (石井主幹)</p>	<p>事務局からの資料の説明は以上となります。</p> <p>本日、ご意見いただきたいところといたしまして、今年度取り組む内容につきましてのご意見等いただきたいのです</p>

<p>石山委員長</p>	<p>が、今回、先ほど説明しましたケアラー支援宣言につきまして、例えば委員の所属されている団体の中で、こういったことができるというご提案や団体のご紹介などをご発言中でいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>事務局の説明は以上になります。</p> <p>はい、ご説明ありがとうございました。</p> <p>事務局から3点についてご説明いただきました。最後に事務局の方からケアラー支援宣言に関してもご意見頂戴したいということもございました。</p> <p>ここから意見交換をして参りたいと思いますが、この会議は11時30分までの予定となっております。たくさんのご意見をぜひいただきたいと思います。約1時間弱ぐらいとなりますので、ご発言につきましては、明瞭かつ簡潔にいただきたいと思ひますし、発言時間につきましてご協力を賜ればと存じます。</p> <p>では、ここからご意見頂戴して参りたいと思いますが、いかがでしょうか、挙手をいただければと思ひます。</p> <p>はい。では澁谷委員お願いいたします。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>ケアラー一月間の取り組みのところですが、例えば図書館ですとか児童館などで、ヤングケアラーに関するコーナーを作る等ができるのではないのでしょうか。あるいは学校等のできる授業など、なにか例があるとやりやすいのかなと感じられましたので、そのようなことも、言葉にしてあると気づきが生まれたり、具体的なイメージが出てくるような言葉がもうちょっとあるといいかなと思ひました。以上です。</p>

石山委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>こうした具体的な例も委員の皆様から頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
石山委員長	<p>林委員、そのあと堀越委員でお願いします。</p>
林委員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>例えば人材育成というところで、高齢者部門や障害者部門での研修とありますが、ダブルケアを考えると保健部門っていうところでも、その他にしないで保健部門にも市町村の職員に啓発っていうのが必要だと思いました。また、例えば訪問看護ステーション協会であるとか、ケアマネ協会とか、そういうところの研修とか総会とかで、啓発ができるのではと思いました。</p> <p>YouTubeで配信するという方法もあるかなと思っています。</p> <p>私どもで何かできるかと考えた時に、ケアラー支援宣言ですけど、例えば大学の大学祭でなにか啓発普及などもできるかと思って聞かせていただきました。以上です。</p>
石山委員長	<p>はい。林委員ありがとうございます。では堀越委員お願ひいたします。</p>
堀越委員	<p>ケアラー一月間を盛り上げるには、具体的な話題づくりが必要だと思います。</p> <p>とにかく早くケアラーやヤングケアラーについていろんな方に知っていただきたいので、3つほど考えてみました。</p> <p>1つはケアラーやヤングケアラーの体験記を募集することです。匿名でもいいので。こんなケアをやっているんだということを知ってもらう。これはよく新聞社と一緒にやって、やったりしています。</p> <p>それからヤングケアラーが見る動画コンテンツを使って発</p>

	<p>信をするということが必要ではないかと思います。30秒ぐらいのものがどんどん流れてるようなイメージで、スマホで見られる感じです。</p> <p>それから3番目ですね、これは取り組みの中の協力というところから漏れていると思うんですけども、民間支援団体をこの3番の協力のところに、入れていただきたいと思います。</p> <p>(3)番のところでは介護者サロンのことも載っているのですが、この間友達と、何がいいか考えたんですけども、ケアラ一月間中になるべくサロンに行ってもらいたい。普段なかなか来られないので、行ってもらうために、サロン期間中に、ケアラせんべいを作って、ケアラせんべいを食べてお茶を飲もうよという呼びかけもできると思います。</p> <p>埼玉県はおせんべいの県でもあるので、いま地域包括でやっているサロンと民間でやっているサロンで、5,000枚ぐらい作れば、1ヶ所30枚から50枚いくんじゃないかと。</p> <p>そうすると50万円ぐらいでできるかなと思います。おせんべい屋さんが協力して、寄付してくださってもいいと思うんですけども。ケアラ一月間の話題づくりとして、ケアラせんべいみたいなものはどうでしょうかと話していました。</p>
石山委員長	<p>はい、たくさんのご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
長谷部委員	<p>はい。長谷部委員お願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	<p>いま皆さんから出た意見とも重なる部分があるのですが、今回のケアラーを支える人材の育成のところの障害部分のところ、やはり重度障害の場合ですと、病院から退院してくるタイミングで、訪問看護ステーションや様々な介護サービスをスタートして、その中でケアラーと交流が始まります。</p>

	<p>難病のケースですと保健センターにケアラーへの視点があるとケアラーに対しての支援が変わってくるかなと思っています。</p> <p>私の経験からお話をさせていただくと、訪問看護ステーションから障害のある方のところへ看護師が訪問し、高校生や小学生だったきょうだいの方たちが、自分がケアラーだと認識せずに、日々ご家族の介護をしていました。後々その方達から看護師や、整体師になりましたと、お礼のお手紙をいただいたのです。ケアラーへの視点を持った支援側の姿勢を感じていただいたことに、私はすごく嬉しく感じたことがありました。</p> <p>元ヤングケアラーに講師として講演会を開催していただくという案がありましたけれども、元ヤングケアラーをどのように招集していくのか疑問があるので、こんなふうにケアをしてきたヤングケアラーの人たちが、こんな周知の仕方があったら自分も支援の中に飛び込めたかなとか、そういったご経験をもっともっと、元ヤングケアラーの方にたくさん聞いた上で、やっていけるといいのかなと思いました。</p> <p>教育と福祉の合同研修について、訪問看護ステーションは、小児から高齢者まで関わる場所ですので、重症な方をケアしている家族との接点が多いので、合同研修の対象に入れていただけるといいのかなと思います。 以上です。</p>
石山委員長	はい、ありがとうございました。廣澤委員お願いします。
廣澤委員	<p>ケアラ一月間の多様な主体の取り組みの推進ということなんですが、私自身、事業者のところにも属しますし、県民でもありますし、市町村にも属していることを考えますと、ポータルサイト等で一括して、調べられるような仕組みを作っておいていただきますと、例えば私が個人的に何か市町村の取</p>

<p>石山委員長</p>	<p>り組みで参加したいなと思った時に、その都度、市のホームページに入って調べて調べるのではなくて、このケアラ一月間という一つのポータルサイトを作って調べやすくしていただくと、気が向いた時とか時間ができた時に興味を持って調べてそこに参加することがよりやりやすくなるのではないかなと思います。</p> <p>加えて事業者への周知ということにつきましては、この有識者メンバーに私しか入っておりませんが、県内に他の団体がありますので、そういうところと連携してやる必要がありますかと思います。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。滝澤委員お願いいたします。</p>
<p>滝澤委員</p>	<p>多様な人材というところで、民間組織のお話の中で、福祉の部門で民生委員・児童委員協議会は、含まれておるかどうかが、名称としてなかったのが、一つ気になりました。民生委員・児童委員協議会の方々にも、研修という場があると、家庭内なかなか見えない方々への見守りの目になっていくのではないかなというふうに思いました。</p> <p>それと私も民間組織なので、ケアラー支援宣言書の資料2の案を見た時に、例示がたくさんございますけれども、自分たちに何ができるかなって考えた時に、特に2番目の広報啓発活動の部分に関しては、これから県が11月のケアラ一月間に向けて、制作する広報媒体、例えばホームページに入っていくことのURL等が、どのような状態で提案されていくのかということが、質問させていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>はい、では事務局お願いします。</p>

<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>先ほど滝澤委員からご提案のあった、ポータルサイトについては制作についてご検討させていただきたいと思うのですが、少なくとも県のホームページ等でケアラー月間の取組等についてはしっかり周知を行っていきたいと思っております。</p> <p>それも含めたケアラー支援の取り組みが一括して見れるような、ページのURL等の周知ということによろしいでしょうか。</p>
<p>滝澤委員</p>	<p>そのようなイメージ、趣旨はそういう意味でした。</p> <p>ただ高齢者等に周知する際は、なかなかホームページ等なじみがない部分もありますので、ケアラー、ヤングケアラーという視点がありますけれども、紙媒体として今回、リーフレットができますけれども、どのような形で、月間に向けてチラシなどの媒体が提供されるのか少し気にかかっております。</p> <p>できればそういうものが地域の中で配布できればと考えました。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>ケアラー・ヤングケアラー支援のためのリーフレットを作成するというはもともと予定しておりました、こちらについては11月を待たずに作成をいたしまして、配布等を行っていきたいと思っております。</p> <p>そちらに、もちろん月間の宣伝も載せられるようでしたら載せていきたいと思っております。</p> <p>また、いま滝澤委員が仰いましたように、月間に向けての広報用のチラシ。こちらの作成もですね、ちょっと予算の方を見ながら前向きに検討していきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

石山委員長	<p>はい、ありがとうございます。事務局にはですね、積極的かつ迅速にご対応いただいております、ありがとうございます。</p> <p>非常に幅広い年代の方々に対応していきますので、この紙媒体であるとかSNSであるとかホームページ等の様々な媒体を活用していく必要があることが見えている一方で、予算のこととも相談がありますので、皆様からご意見頂戴しながら、そこは事務局に調整をしていただきたいと思います。</p> <p>はい。それでは、他いかがでしょうか。</p>
林委員	すみません林です。
石山委員長	はい。いま田中委員も手が挙がりましたので、では林委員、田中委員の順でいきたいと思います。
林委員	<p>先ほどの滝澤委員と同じなんですけども、広報に関しては本当に高齢者の方っていうのは、SNS等を使えませんのでポスターなど公民館とか老人福祉センターとか、そういうところに貼っておくと結構皆さん見てらっしゃるので、そういう広報も必要かなと思います。以上です。</p>
石山委員長	はい、ありがとうございます。では田中委員お願いいたします。
田中委員	<p>3カ年の計画の中で初年度大変ボリュームのある事業展開をしていくということで、大いに期待をしています。障害者の立場として、毎年、障害者交流センターにおいて、障害者祭りというのをやっています。</p> <p>昨年は残念ながら、コロナの関係でオンライン祭りで大勢人は来ませんでしたが、例年5,000人ぐらいを集めたお祭りを展開しています。今年度も10月に予定をしておりますが、そこでケアラー支援に関する周知をすると、大きな効果が見</p>

<p>石山委員長</p>	<p>込めると思います。</p> <p>障害者協議会も含めて、加盟団体が実施するお祭りですので、積極的に協力をしていきたいと思っております。</p> <p>あわせてケアラー支援に関する周知協力員のようなものを置くといいのではないのでしょうか。</p> <p>関係する各団体等に協力員の推薦についてお願いして、その方から情報発信していく仕組みです。</p> <p>最初の図書館におけるケアラーのテーマ展示ですとか、ケアラー支援コーナーですとか、私も非常に効果があるのかなと思います。以前、図書館にいたものですから、そういうような時宜を得たような掲示をするなり、コーナーを作っていくことによって、市町村の住民に周知啓発していくというようなことは非常に重要かなと思っております。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>団体として何ができるかという具体的なご意見を頂戴してありがとうございます。では坂上委員お願いいたします。</p>
<p>坂上委員</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>取り組みについてはかなり、いろんなことが網羅されているというのが分かります。</p> <p>ただ、先ほどどなたかが仰ってましたけれども、これを広報周知していくのは、幅広い年齢層の方が対象になると思うんですね。ところがですね、これざっくばらんに言って、ケアラー・ヤングケアラーが、いまひとつ十分に皆の間に周知できてないというのは、この言葉そのものにハードルの高さがあると思うんです。</p> <p>普通人間は例えばケアラー＝介護者、一つの単語を、もう別の一つの単語とイコール関係で結びつけて物事を理解するはずなんですけれども。私、高校の校長もやっていますけれども、保護者の様子を見ても、ケアラー＝そのあとに出てこないんですよ。それで概念が掴めないというところが一つネ</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ックになっているのかなと思っています。</p> <p>今はそのケアラー・ヤングケアラーっていうことを、多くの人に理解し、知っていただくということが一つのねらいとなると思うんですけども、ここを工夫した方がいいかなと思いますのは、例えばそれを広報するためのチラシ、ポスター。これ有効な手段だと思うんですけども、その中にまたさらに、カタカナの言葉が多用されてしまうと理解できない方ってというのが、ある一定数出てきてしまうと思うんですね。</p> <p>例えば、フォーラムっていうけれども、高校生にフォーラムと伝えてもどのぐらいその意味がわかるかっていうと、半分いかないと思います。多分、何となくイメージづけているんだと思います。</p> <p>ハンドブックについてもやはり同じだと思います。ハンドブックって何？って言うと、答えられる子は少ないと思います。</p> <p>我々は簡単にサロンと言いますがけれども、サロンにしても同様なのかなと思います。</p> <p>その辺を、万人がある程度理解できる、日本の言葉で表されると、資料の効果、広報用の資料の効果が高まるのかなというふうに思いました。的外れだったらすみません。以上です。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>しっかりと理解をしていただくためには、用語の理解からということですね。一つ一つの理解、イメージではなくということ、大変重要な点だと思います。ありがとうございます。</p> <p>はい澁谷委員、お願いいたします。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>そうですね、今の坂上先生のお話はすごく大事な事かなというふうには思います。</p> <p>私はいま高校のPTAなどもやっているんですけども、や</p>

はり、聞きなれない言葉に対して、なんだろうと思う人たちもいるのは確かかなと思います。やはり分かりやすさというのは大切だと思います。

ただ、その中で、どうしても「介護者」っていう言葉では足りないところも出てきます。これまで認識されてなかった人たちが「ケアラー」の中には入っていて、例えば障害のあるきょうだいをケアしている子どもというのは、これまで介護者と思われていませんでしたし、障害のある子どもがいる親っていうのも、「ペアレントケアラー」と言われるんですけども、今までは単純に子育てをしてるというふうに使われてしまっていて、「介護者」という言葉からイメージされるものがどうしても狭くなってしまっているんですね。

どうしても必要なものに関しては、説明を入れながら、なんでこの言葉でないといけないのかっていうことを説明しながら広めていく必要があるかなというふうには思います。

それから先ほど廣澤委員がおっしゃいました、すごく大事ななと思ったのは、気が向いた時、時間ができた時に、なにかをできるシステムを作っていくということですね。ちょっとしたことができないかなという気持ちを汲み取る仕組みが必要だと思います。

例えば、1週間に1度、3時間ボランティアって言ったらちょっとそれはとてもできないけれども、1年間に1度、500円ぐらい寄付することならできるかもしれないとかですね。1年間に1度、3時間ぐらい、例えばクリスマスプレゼントを送りたいとか、そういうことだったらやってもいいかもしれないとかですね、そういう少しのことができる、少しの手助けができるような仕組みをうまくつくっていく上で、先ほどポータルサイト等のお話が出たと思うんですけども、そういうものであったり例えば寄付を集められる仕組みであったりとか、なにかしらそういう工夫はできるのではないかなと思いました。以上です。

石山委員長

はい、ありがとうございます。

先ほどの要望に関して、坂上委員なにかございますか。

<p>坂上委員</p>	<p>ケアラーというところはどうしてもカタカナが入ってきますということですが、それでも。</p> <p>もちろん、必要最低限のそういう言葉が入ってくるのは当然だと思います。</p> <p>なるべくでも日本語に置き換えられるものは日本語に置き換えてあげた方が、理解がすっといく人も多くなるのかなと思ったところです。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>続いて平尾委員それから長谷部委員の順番でいきたいと思っています。</p>
<p>平尾委員</p>	<p>連合埼玉の平尾です。私の方からはこの令和3年の取組の活動とそれから月間の関係について、少しコメントさせていただきたいと思っています。</p> <p>まず今年取組の活動に向けては、昨年、埼玉県ケアラー支援計画ができたということで改めて取りまとめた皆さんに敬意と感謝申し上げたいと思っています。</p> <p>我々労働団体でもありますので、やはり私たちの働く職場においては、正直、まだまだこのケアラーという言葉、いまままで皆さんのご意見、ご議論の中でも出ていましたけれど、これから周知をしていかなければならないという認識に立っております。</p> <p>またヤングケアラーにつきましても非常に今、社会的にも大変クローズアップされたのではないかというふうに思っております。</p> <p>ヤングケアラーの問題は、大変重要な問題ですが、その親御さんとの関わりということが非常に重要になってくると思っております。そうすると、我々のその職場、働いている親御さんたちのところにもしっかりと周知をすることで、そのお子さんへの気づきにも繋がる、そういったことになるかと思っております。</p>

	<p>改めて、我々の職場でもですね、ぜひこのケアラーという言葉、なかなかいまの段階で言うと、何？というふうに言われてしまうところが多いものですから、そういった周知の活動をですね。労働側の立場からも、しっかり行っていきたいと思います。</p> <p>そのうえで、今回の11月のケアラー月間ということで、非常に良い取組だと思っております。</p> <p>これまでも例えば仕事と介護の両立支援といったような取組をこれまでもずっと進めておりました。</p> <p>仕事と介護の両立でいくと、突然介護になって、その家族内で自分自身、働く人がケアラーになるという状況があります。例えば、地域包括支援センターへの連携など支援制度のあり方を各職場でセミナー等で周知活動を行って参りました。</p> <p>今回のケアラーについてもこういった月間を通じて、周知活動を通じた働く側へのアンケートなどを、我々の組織の中で実施するなどして、周知していければなと思っております。以上です。</p>
石山委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では続きましては長谷部委員、そのあと堀越委員にいきたいと思います。お願いいたします。</p>
長谷部委員	<p>先ほど坂上先生からお話があったとおり、専門職でさえケアラーという言葉がまだまだ周知されていないということを私自身もすごく感じるので、本当にこのカタカナのケアラーという三文字を、この11月の月間までにどのように、地域に、市民一人一人に周知できていくかということが、本当に大事だということを感じています。</p> <p>確かに現実には介護者ってということだけではなく、やはり一人暮らしの方を見守っている民生委員さんであったり、自治会の皆さんであったり、近所の方、友人の方、そういう方も</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ケアラーなんだということを示していけると、自分がいつ、どんな時でも、もしかするとケアラーになるんだなということをお皆さんが実感していただければ、ケアラー支援宣言書という少し固いものではなくて、賛同できるというお声ももっとも出てくるのかなと思っています。</p> <p>例えば、ヤングケアラーの方ですと、なかなかこの宣言書を書くっていうことは難しいかもしれないのですが、例えばSNSでケアラーに関する動画を配信したら「いいね」を押していただければ、もう宣言書の中にあなたのその気持ちだけでも含まれてるんだよとしていただけたらすると、賛同しやすいのかなと思いました。以上です。</p> <p>はいありがとうございます。では堀越委員お願いいたします。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>宣言書というのは少し固いなと思います。書くことに抵抗はありませんし、ホームページに掲載してもいいのですが、団体の方が30秒ほどのメッセージを発信してもらえると、直接的に訴えることができ、みんなで協力してやっているという雰囲気になるじゃないでしょうか。</p> <p>宣言書でもいいんですけども、顔を見せる、あるいは顔がだめならイラストでもいいんですけど、メッセージを出すの良いと思います。うちの会社ではケアラー支援のためにこんなことやっていますよとか、例えばヤングケアラーの人に、うちは理解して面接してますよとかですね、なにかそういうメッセージを音声でしてもらえるといいなと思います。</p> <p>できることで、比較的導入しやすいのは、相談できる窓口を紹介しますということかだと思います。近所の付き合いの中で、1人で頑張っている人に、相談窓口やサロンがあるらしいわよって言うておくと、いつの間にか行ったりされるわけですね。</p> <p>今ですと高齢者の介護で、地域包括支援センターがあるけ</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ど知ってる？って言っても知らない人も多いです。また、私は大丈夫と言いながら、お渡ししたチラシをずっと握り締めて半年後に行くとかですね、いろんな方がいるので、窓口を紹介することで相談に行く人を増やすことを進められると思います。</p> <p>紹介しようと思った時に、これは1の、令和3年度の主な取り組みの中の基本目標の2になるかなと思うんですが、それが決まってないんだと思うんですね。</p> <p>今決まらなくても、月間前には決めてもらいたいと思います。地域包括ケア課が全てやらなくてもいいんだと思うので。窓口がどこかは、とても気になっているところです。</p> <p>はい、ありがとうございます。このあたりについて、事務局なにかございますか。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>では、今ご覧になっています資料1ですけども、基本的に、基本目標2のところがございますように、行政におけるケアラー支援体制の構築ということで、いわゆるワンストップ型の総合相談窓口、今共有させていただきましたが、こちら基本目標に行政におけるケアラー支援体制の構築です。</p> <p>各市町村でワンストップ型の相談窓口、総合相談窓口の設置ですとか、あとはその複合的な課題を調整するようなチームを置いて、そこで課題の解決に結びつけていく。そういった体制を敷いている市町村の取組を県として支援しているところです。</p> <p>先ほど事務局の方から説明がございましたけれども、こういった取組をするべく説明会を行ったり、アドバイザーを派遣したり、また総合相談窓口を設置するだけではなくて、重層的支援体制の整備ということで、アウトリーチ的な支援を行ったりとか、さらに充実した支援につなげるために、アドバイザーの派遣を行ったりしながら、市町村の取組を支援しているところでございます。</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ですので、こういった窓口でまずはケアラー・ヤングケアラーの支援も受けられるようになっていくことを県としても進めているところでございます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ちょうど社会福祉法の改正に伴って重層的支援体制整備事業が市町村の任意で行われるというような形になっておりますので、県としてはそういったところにアドバイザー派遣をして、その取組を進めているところです。これなんか好事例であるとかですね、多くの市町村に普及できるようなそういった形も取ればいいのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、他の委員いかがでございましょうか。有井委員お願いいたします。</p>
<p>有井委員</p>	<p>11月に月間があって、いまは6月。11月が月間で見ると、もう残り少しの期間だと思うんです。</p> <p>少し気になったのは、周知について。いろんな人にたくさん周知するのはとてもいいことだと思うんですね。相談した相手が、例えばケアマネだったり相談員だったりすると思うんですが、そういった方々がまずケアラーを知らないで、せっかく周知しても、そこで一旦止まってしまうんですね。</p> <p>そういった方々に対する研修を、どれぐらいのスピード感でやるのかと見たら、資料の中に、ケアラー支援関係機関向け研修実施の③、上記以外の市町村職員、市町村社会福祉協議会その他関係機関職員、研修回数1回 動画配信となっているんですが、気になっているのがこの実施期間が10月から12月っていうことで、ケアラー月間が11月にあるのに、この研修を受けるのが12月の人がいったりしたら、少しずれるのかな、と思います。もう少しスケジュールの面でうまく調整していただければいいのでは、と感じました。以上です。</p>

石山委員長	はい、ありがとうございます。
事務局 (藤岡課長)	よろしいですか。
石山委員長	はい。お願いします。
事務局 (藤岡課長)	<p>今の関係で。来週ですけれども、ケアマネジャー対象の研修がございまして、そちらでケアラー・ヤングケアラー支援の関係、こちらをまず講義させていただき予定になっております。</p> <p>ここに書かれているのは資料1の方の基本目標4ですけども、この辺りは主な取り組みということになりますので、今年度、新たに予算を付けたりして、さらに重点化してやっていきますよということを書かせていただきました。</p> <p>もちろんこの他にも既存の様々な職種向けの研修等がございまして。そういったところに私ども出向いて行ったり、また資料を配らせていただいたりして、ケアマネジャーですとか各種相談員さんなど、それぞれの場面でキーマンとなる方々にこういった支援の重要性、また具体的にどうやってやっていったらいいのか、そういったところを認識していただくことを年間通じてやらせていただいているところでございます。</p> <p>また学校関係の教職員向けの各種研修等でもお時間いただきながら、教育局と協力しながら周知を年間通じて行っていく予定でございます。以上でございます。</p>
石山委員長	<p>はい、藤岡課長ありがとうございます。そうするとですね。全体として取り組まれているものと新しいものっていうものが両方見ると、非常に委員としては分かりやすいかと思っておりますので、そういったものも、もしですね、準備が可能であれば、今日でなくても結構ですので、共有いただければと思います。</p> <p>それでは、花俣委員。お願いいたします。</p>

<p>花俣委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>本当に皆さんのすごく活発な意見交換と具体的なお話がたくさん聞けて、大変心強いなあと思っているところです。</p> <p>高齢者とか認知症の方についての啓蒙啓発活動については当会でも長年取り組んできておりますし、いまメインになっている啓発活動については、そのためのツールとか取り組みというのは、様々なものがあってリーフレット、ポスター、SNS、図書でのコーナー、それからそういったものについてはすでに既存のものをたくさん使えるかなというふうに思います。</p> <p>それから、まずその啓発があってそして研修をとということで、令和3年度の取り組みについても、順序よく進められているかなというふうには感じました。</p> <p>ただ一方で、啓発については坂上委員のご意見にあったように誰でもがわかりやすいという点。それから、長谷部委員のご意見にもありましたように、もちろん周知とか啓発というのは最優先ではあるというふうに思うんですけども、一方で具体的な支援であるとかあるいは困っているケアラーに直接届く支援はなにか、という視点については今後きちっとした議論を重ねていただきたいというふうに思います。</p> <p>ピアカウンセラー、とっても大事だと思いますし、また今年度の取り組みの中の基本目標2の令和3年度の主な取組の丸の部分ですね。重層的支援体制整備のところですけども、こういったものが各市町村できちっと整備されてくることで、潜在化しているケアラー、特にヤングケアラーについては、ここで見つけ出すということも可能になるのかなというふうに思っています。</p> <p>私たちが啓蒙啓発活動を受けて、一般の市民の方たちが自分たちに何ができるかなという視点も大事ですけども、困っている人たちが、声や手を挙げづらい状況というのは、果たしてこの啓蒙啓発だけで、すんなりと解決できるのかなと</p>
-------------	--

<p>石山委員長</p>	<p>少し心配なところがあります。</p> <p>なので、そういう意味では今申し上げました、重層的支援体制の整備の充実ということが、一助になると感じて、今日の議論を伺っていたところです。以上になります。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>周知をしていくってということと、そのアクセスをした時にどう対応されるかということは、非常に重要で。そこでの体験や経験というものが広がっていくと思います。</p> <p>ですので、どこに相談したらいいかってことが分かるということとともに、相談を受けた側が、単に聞くだけではなくて、ある程度の出口と申しますか、しっかりと対応できるような形を作っていくってことが早く求められることだと思います。</p> <p>ただ、実行1年目ですので、すべてがパーフェクトに最初からできるわけではないと、そういったことを分かりつつ、今後、追いついていくということが必要かと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>はい。石山委員お願いいたします。それから、そのあとに、堀越委員いきたいと思います。</p>
<p>石山委員</p>	<p>県社協ですけれども、ケアラ一月間の取組の中では、主催者の1人に名を連ねていただいて、恐縮しているところですが、本当にありがとうございます。</p> <p>県社協としては、広報啓発、そして民間の支援団体的な役割、それから人材の育成、そういったところで協力推進していけるのではないかと考えております。</p> <p>人材育成ですけれども、私どもはケアマネジャーの研修を実施しておりますし、民生委員さんの研修も実施しています。ただ、時期的には、先ほど有井委員さんがおっしゃったような時期に上手くはまるかどうかわかりませんが、常時そういった研修をやっていますので、できるだけ早い時期か</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ら、啓発活動等に協力していきたいと思っています。</p> <p>民間としてできる支援ということに関しましては、民生委員もその一つだと思っているんですけども、いま、市町村社協とどんなことができるか検討していきたいというふうに思っています。</p> <p>市町村社協も、実施していることが一律ではありませんので、重層的相談や子ども食堂、サロン等様々ですけども、それぞれ社協でできることはどんなことかってことをちょっと検討を始めたいと思っていますので、頑張っていきたいと思っています。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。堀越委員お願いいたします。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>ケアラーの中で、緊急性が高くて、リスクを負っている人たちがいると思います。そういう人については、なるべく早い支援が必要なわけです。発見しても支援をすることが、人権の立場に基づいた対応であると思います。</p> <p>さいたま市の見沼区で、26歳の娘さんが60歳のお母さんを絞殺してしまったという裁判を傍聴していたんですけども、孤立していて誰も気がつかなかった事件です。ケアマネジャーもいたけれども本当に孤立しているんです。でもなにかおかしいなと思っていた人はいたので、訪問を拒否された時点でなにかできればよかったんじゃないかと思うんですが、そういうことはどこに相談したらいいのか今私はすごく悩んでいます。</p> <p>もう一つは、埼玉県は2020年度にケアラー実態調査をしました。ヤングケアラー実態調査もしました。それはとてもよかったと思うんですが、調査をした人、答えた人は、自分はケアラーだ、自分はヤングケアラーだと気がついて、もやもやしているかもしれない。調査をしたらなにか支援があるのか、ととても期待をされているかもしれない。</p> <p>だからその方たちに対して、例えばなにかあったらここに</p>

	<p>聞いてくださいと早めに言わないといけない。知らない、気づかない時よりももっと絶望的になるということをしごく私は心配をしています。</p> <p>それなので、もしなにかあればここに行っていいですよという場所を早めに作っていただきたい。それを月間の中でも周知して、なにかあったら言ってくださいね、とした方が良心的なんじゃないかなと思っていますところでは。</p> <p>市町村の重層的な体制はいまとても重要だとは思いますがけれども、もしそうであれば、重層的体制の中で、ここがケアラー支援の視点を持った対応をしてくれますと、ケアラー月間のポータルサイトに載るということでも構わないので、なにか手掛かりがほしい、ということ再度申し上げたいと思います。</p> <p>もう1点。有識者会議の中にやはり当事者の参加が必要なんじゃないかと思っています。有識者会議の中に、例えば元ヤングケアラーの方とか、ケアラーの方とか、そういう立場の委員さんがいた方がいいかなと、去年から思っていましたので、述べさせていただきます。以上です。</p>
石山委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>緊急性の判断であるとか、ヤングケアラーと認識なさった方への早急な手を差し伸べる支援であるとか、あるいはこの場への当事者の参加と、大きなご意見いただいたと思います。</p>
	<p>はい。他いかがでしょうか。これは今日皆様と共有しておきたいとか、なにかございましたら、いかがですか。</p> <p>はい。澁谷委員お願いいたします。</p>
澁谷委員	<p>すみません。共有しておきたいということよりもむしろ先ほどの堀越委員を受けての質問ですけども、やはり当事者の方が今の段階であまり入ってないかもしれないなと思うところは、確かにあるんですね。当事者だからといって上手に</p>

<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>すべてを入れられるかどうかわからないんですけど、それでもやっぱりその視点が入るということはすごく大事だと思っています。</p> <p>例えば、地域包括ケア課の皆様などで、例えば当事者団体へのヒアリングなどは、どの程度やってらっしゃるか伺っても良いですか。</p> <p>よろしいでしょうか。月間の取組や、私どものこれから取り組むことということでお話した内容についてのヒアリングということで、澁谷委員よろしいでしょうか。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>むしろ、どういう状況にあるのかヤングケアラーも様々です。その状況というのが例えば親が精神疾患で中学ぐらいの時からとか、あるいはもう小学生の頃からお父さんに変なことがあってとか、いろいろ状況が違うと思うんですけども、どの辺にポイントを押さえた支援を作っていくのかっていう時に、やっぱり実情がないとイメージで動いてしまうかなと思うところがありまして、その当事者の体験談みたいなもののヒアリングというのは、どの程度これまでに、あるいはこれからの予定とか、されているのかという。特に、この施策についての意見を集めますとかではなくって、例えばこういう時期にどういう状況だったのかとか、例えば繋がっている人たちはいたけど、なにかうまくそこが支援に繋がらないのはどういうことだったのかとか、それを掘り起こすようなそういうヒアリングです。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>そういった詳細なヒアリングをどういう形でやるのかというのは、これからの課題になるかと思います。</p> <p>むしろそういった情報等もこういった場を通じて、ご紹介いただければと存じますので、今後の会議の場等も通じていろいろと教えていただければと思います。</p> <p>また、私どもとしましても、そういったことを教えていただきながら、今後どういった形で進めるかを、また引き続き考えていきたいと思っております。</p>

<p>澁谷委員</p>	<p>ただ、ひとつ手がかりといたしましては、先ほど委員の方からもございましたけれども、去年行ったアンケート調査の自由記述の意見なども大変参考になっております。私どもも一つ一つ、拝見させていただきながら、こういった支援がよいのかを常に考えながらやっているところではございます。</p> <p>ケアラーにつきましては、当事者団体の方々、ケアラーの方々も入ってらっしゃいますので、こちらについてはこの場を通じて、ご意見をお寄せいただければと思います。</p> <p>また、お知り合いの団体の方等いらっしゃいましたら、当課へご意見等を寄せいただければ参考にさせていただきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>やはり編集してない意見というのは結構大事かと思えます。例えば、私が聞いたものを伝えてしまうと、やはりそこで、私なりの視点が入ってしまうことがありまして、子どもから見ると例えば、ケアから離れたいだけではないなど、複雑なところがあって、そのあたりを上手く汲み取れるようにするためには、それぞれの受け止め方が違うと思うんですけれども、そういう中で、例えば学校の先生が聞かれたら、こういうことかと思われたりとか、やっぱり行政の方が聞かれたら、こうかなと思ったりとか、その辺をまたみんなで共有してやっていけたらすごく豊かなものが出るのではないかなという気がいたしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>昨年度は計画作成に向けたですね、施策的な観点からのアンケートを量的に行っていたというところかと思えますけれども、一層、質的な面から実際のケアラーの方々、ヤングケアラーの方々の実体験、それぞれの立場で聞いていくということの必要性が出てきて、一歩、前に進んだ、踏み込んだ形に今年なっているのかと思えます。</p>

	<p>改めてですね、去年のアンケート調査のテキストデータで書いていただいている、その他で書いていただいているコメント等を、丁寧に見直すだけでもかなり重要なポイントなども出てくるかもしれません。</p> <p>せっかくご協力いただいた大切なデータですので、大事に見ていきたいと思います。</p> <p>他はいかがですか。あと、2、3分となりました。金子委員お願いいたします。</p>
金子副委員長	<p>委員の皆様からの様々なご意見ありがとうございます。</p> <p>計画ができたばかりで今年、いよいよ実効性のあるものをしていきたいと思っておりますが、もちろん基本目標1～5まで、同時並行で非常に重要な施策がそろっています。</p> <p>まずやはりこの基本目標1の広報、先ほどの委員の皆さんから広報の話が出ていますけども、やはり広報・認知度・周知ですね。いまここに書いてありますが、県政サポーターでは17.8%、ヤングケアラーですと16.3%ということで、特にヤングケアラーの方なんか本人が認知できていない。やはりここが非常に大きな問題と捉えて、なんとかここを上げていきたいと考えています。</p> <p>11月にケアラ一月間を行いますけども、これを成功させるには、大勢の団体・関係機関などの参加が必要になってくると思っております。</p> <p>もちろん、窓口等の対応も早急にやっていきたいと思っておりますが、まずこの11月のケアラ一月間、皆さま方の参加をぜひいただきながら、埼玉から全国に発信できるようなものを作っていければと思っておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。</p>
石山委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今ですね、具体的な数値目標というようなものも示されたと思います。まずはケアラーに関する認知度・認識度を高めていくということですね。そのためには皆様方のご協力が欠かせませんので、引き続きお願いできればと存じます。</p>

<p>事務局 (石井主幹)</p>	<p>ご意見をたくさん頂戴いたしましたので、意見交換そろそろこのあたりで終了とさせていただきたいと思います。</p> <p>それからですね、一点皆様にお諮りしたいことがございます。ヤングケアラーのハンドブックにつきましては澁谷委員に全体の監修をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜賛成＞</p> <p>はい、ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>その他として事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。</p> <p>皆様ご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見につきましては事務局の方でまとめて、また、諮るべきところを諮らせていただきたいと思います。事務局からの連絡事項等は特にございません。以上でございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今日は、意見交換、様々させていただきましたけれども、追加のことがある場合は後日、事務局宛にメールを頂戴できればというふうに思います。</p> <p>それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (石井主幹)</p>	<p>石山委員長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第一回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>また本日の議事録につきましては、事務局において作成いたしました後、確認をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして閉会とさせていただきます。</p>

	本日はありがとうございました。
--	-----------------